

日本教育経営学会ニュース

2015年度 第2号 (2016年2月10日発行)

日本教育経営学会事務局

<http://jasea.sakura.ne.jp/>

〒305-8572

茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学人間系教育学域 学校経営学研究室

TEL: 029-853-6743

Eメール: jimu@jasea.sakura.ne.jp

【目次】

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 1. 2015年度第2回常任理事会報告 | 1頁 |
| 2. 2015年度第3回常任理事会報告 | 4頁 |
| 3. 各種委員会からのお知らせ | 7頁 |
| 4. 日本教育経営学会第56回大会実行委員会より | 7頁 |
| 5. 学術研究賞、国際貢献賞、実践研究賞の候補者 推薦募集について | 8頁 |
| 6. 海外ニュース | 10頁 |
| 7. その他 | 11頁 |

1. 2015年度第2回常任理事会報告

日時: 2015年9月13日(日) 13:30~17:10

場所: 筑波大学東京キャンパス文京校舎 6階 652会議室

出席者: 浜田博文(会長)、北神正行、高妻紳二郎、貞広齊子、笠沙知章、藤原文雄、佐藤博志(事務局次長)、加藤崇英(事務局次長)(以上常任理事会構成員、理事五十音順)、末松裕基(事務局次長)、古田雄一、吉田尚史、張信愛(事務局幹事)

<報告事項>

1. 会務報告

(1) 新事務局体制について

浜田会長より、新事務局は佐藤博志理事を事務局長、加藤崇英理事・末松裕基会員を事務局次長(順に情報担当・ニュースレター担当)とし、古田雄一会員・吉田尚史会員・張信愛会員を幹事とすることが報告された。続いて、佐藤事務局長より、事務局の引き継ぎ状況について報告された。

(2) 会員の現況について

佐藤事務局長より、会員総数 596名(9月12日時点)、ニュースレター最新号発行後の新入会員4名について報告された。

(3) 事務連絡

佐藤事務局長および加藤事務局次長より、以下が報告された(5点目を除き佐藤事務局長からの報告)。

1) 各委員会の活動費について

7月時点で各委員長の銀行口座に、前事務局より振り込みが完了している。3年後には各委員長より委員会の会計報告を行っていただく予定である。

2) 常任理事会の旅費について

従前通り、予算の範囲内で取り扱いたい。

3) 理事会の連絡方法について

佐藤事務局長のメールアドレスよりご連絡することになる。

4) 第一法規との契約について

8月中旬の著作権法の改正に伴い、紀要第57号の出版契約書を若干修正したい旨、第一法規より連絡があった。変更点はおおむね技術的なもので、これまでと大きく変わらない。紀要第57号に関する出版契約の締結に向けて、作業を進めたい。

5) 学会ホームページ管理について

ホームページは、前事務局の時代より、佐久間邦友会員(郡山女子大学)が作成・更新してきた。当面は、技術的に代行が容易でないため、佐久間会員に引き続き更新作業をお願いしたところである。その上で、1年以内を目安に新ホームページを作成し、事務局が管理する方向を検討していきたい。ただし、移行の際は費用もかかるため、今後も常任理事会で検討する。

2. 各委員会の委員選任状況

(1) 紀要編集委員会

笠沙委員長より、各地区の人数も勘案して委員18名と幹事を決定し、水本委員に副委員長を依頼し、第1回編集委員会を8月8日に開催したことが報告された。

(2) 研究推進委員会

南部委員長欠席のため、佐藤事務局長より代理で報告があり、配付資料に記載された委員構成が確認された。

(3) 国際交流委員会

高妻委員長より、7名の委員を決定し、榊原委員に副委員長を依頼したことが報告された。

(4) 実践推進委員会

藤原委員長より、7名の委員を決定したことが報告された。

3. その他

(1) 教育学関連学会連絡協議会について

浜田会長より、貞広理事が新担当理事となり、本学会の代表として教育学関連学会連絡協議会に参加いただくことが報告された。また、前担当理事の勝野正章理事が協議会の運営委員に選出されたことが報告された。

(2) 前大会校会計報告

佐藤事務局長より、第55回大会校(東京大学)の会計報告について代理で報告が行われた。

(3) 日英教育学会大会公開企画協賛

佐藤事務局長より、日英教育学会第24回大会公開企画「教育破綻からの再生：失敗自治体の学校教育再生プロジェクト」への協賛を行ったことが報告された。

(4) バックナンバーの販売について

佐藤事務局長より、前事務局に引き続き、在庫が多い号の紀要のバックナンバーを各500円で会員

に販売する方針が示された。

<審議事項>

1. 3年間の活動方針について

浜田会長より、今後3年間の運営方針として、①学会60周年記念出版の実現、②4つの委員会が創意と主体性を発揮して活動できるための支援、③学会内外の研究知、実践知の交流の活性化の促進という3点が説明された。その後、①を中心に質疑や意見交換が行われ、今後も常任理事会等で検討することが確認された。

2. 2015年度の活動計画について

(1) 常任理事会の日程等について

佐藤事務局長より、第3回常任理事会の日程として、「2016年1月10日(日)13:30～」が提案され、了承された。また次々回についても、「2016年4月10日(日)」が提案され、仮決定された。

(2) 学会ニュースの編集・発行について

末松事務局次長より、学会ニュースの編集および原稿執筆依頼を末松事務局次長が行うことが報告され、了承を得た。

3. 各委員会活動計画について

(1) 紀要編集委員会

竺沙委員長より、8月8日(土)に開催された第1回編集委員会の報告が行われた。編集委員会申し合わせについて検討していることが報告され、意見交換が行われた。また、紀要編集委員会内で、各委員会が担当する企画(研究動向レビュー、海外の教育経営事情、実践研究フォーラム)について意見が交換されたことが報告され、今後、各委員会でも検討することが確認された。

(2) 研究推進委員会

南部委員長欠席のため、加藤副委員長より代読にて報告がなされた。共同研究テーマは、10月4日(日)開催の第1回研究推進委員会において審議予定であることが報告された。また今期の活動内容として、学会の課題研究の企画運営、研究動向レビュー、学術研究賞候補者の選考、公開研究会の実施、共同研究成果の報告書作成が予定されている旨が報告された。

(3) 国際交流委員会

高妻委員長より、3年間の活動計画が示された。1年目は、各国教育経営に関わる基礎的・前提的条件の把握や、各国の教育経営専門学会の系統的整理、2年目は、各国教育経営関係研究者や学校関係者との往還関係の構築・継続や、最前線情報の収集、3年目は、海外の研究者を招いての研究会の開催等を予定している旨が報告された。また、国際貢献賞の趣旨や今後の在り方について意見が交換され、継続して協議することが了承された。

(4) 実践推進委員会

藤原委員長より、事業計画案が示された。今期は、委員会の任務を「学会としての教育経営の実践あるいはその専門団体との組織的なパートナーシップの推進による研究と実践の相互交流的発展を図る」と理解し、大会のシンポジウムを柱に事業展開を行う方針が説明された。

4. 大会開催校について

浜田会長より、過去の大会実施校を参考に、任期中に今後3年間の大会校を選定し打診していく旨が示され、了承を得た。

5. 情報関係について

加藤事務局次長より、CiNiiの学術論文データベース事業が平成29年3月をもって廃止予定であることをふまえ、今後の代替サービスを検討中であること、事務局でサービス移行に必要な予算等を検討することが報告された。

6. その他

(1) 若手担当について

佐藤事務局長より、学会の若手担当を、佐藤事務局長から末松事務局次長に交代する旨が提案され、了承された。若手担当の役割は、①日本学術会議若手アカデミー委員会・国内若手研究者ネットワークへの代表、②本学会大会における若手ラウンドテーブル運営の推進及び連絡調整であることも確認された。

(2) 若手ラウンドテーブルについて

佐藤事務局長より、現行では各大会校が企画する若手ラウンドテーブルを、若手担当と事務局長が連携しながら学会が企画する方式に変更する旨が提案され、了承された。

(3) 教育学関連学会連絡協議会について

浜田会長より、教育学関連学会連絡協議会の活動への問題提起がなされ、今後常任理事会で検討を続けることが了承され、また貞広担当理事に連絡協議会内でも適宜発言を依頼したい旨が確認された。

(4) 次回大会について

笠沙理事より、前大会校からの引継ぎを受けて、9月末に第1回会議の開催を予定していることが報告された。

2. 2015年度第3回常任理事会報告

日時：2016年1月10日(日)13:30~17:30

場所：筑波大学東京キャンパス文京校舎4階431会議室

出席者：浜田博文(会長)、北神正行、高妻紳二郎、貞広齊子、笠沙知章、南部初世、藤原文雄、佐藤博志(事務局長)、加藤崇英(事務局次長)(以上常任理事会、理事五十音順)、末松裕基(事務局次長)、古田雄一、吉田尚史、張信愛(事務局幹事)

<報告事項>

1. 会務報告

(1) 会員の現況・寄贈図書

佐藤事務局長より、資料に基づき、2016年1月8日現在の会員総数603名、本年度第2回常任理事会以降の新入会員7名、本年度末退会予定者、第2回常任理事会以降の寄贈図書について報告された。

(2) 事務連絡

佐藤事務局長より、日本学術会議への変更届を提出済みであること、学会会計口座の移管が完了し

たこと、紀要第57号についての第一法規との契約が完了したこと、常任理事会の旅費については次回理事会に支給予定で準備を進めていること、事務局による紀要バックナンバーの販売について学会ホームページに掲載し、またニュースレター次号にも掲載予定であることが報告された。

(3) その他

佐藤事務局長より、日本学術会議から協力学術研究団体実態調査の依頼があり、アンケートを提出済みであること、また学会ホームページに、協力学術研究団体である旨を記載したことが報告された。

2. 各種委員会の活動状況

(1) 紀要編集委員会

竺沙委員長より、紀要第58号投稿論文等の募集経過、投稿および審査状況、第3回常任編集委員会の開催(2015年12月20日)、次回委員会開催予定について報告された。

(2) 研究推進委員会

南部委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の基本方針および共同研究テーマ、委員会の開催状況および今後の開催予定、大会における課題研究、紀要の「研究動向レビュー」、学術研究賞候補者の選考、2015年度公開研究会(2016年3月28日実施予定)等について報告された。

(3) 国際交流委員会

高妻委員長より、委員長作成資料に基づき、本年度第1回国際交流委員会(2015年10月11日)、委員会の活動状況、国際貢献賞候補者の選考、第58号～第60号紀要「海外の教育経営事情」の執筆担当、今後3年度分の学会ニュースにおける「海外調査報告」「海外ニュース」の執筆担当、科研申請、次回委員会開催予定について報告された。なお国際貢献賞の趣旨および今後の在り方については、継続審議とする旨が確認された。

(4) 実践推進委員会

藤原委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の基本的な考え方、3年間の取り組み方針、委員会の内部組織編成、3年間の計画について報告された。

3. その他

(1) CiNiiについて

佐藤事務局長より、CiNiiに掲載される最終号となる紀要第57号については、10月に提出済みである旨や、J-Stageへの移行の方向性について報告された。

(2) 教育学関連学会連絡協議会

貞広担当理事より、教育学関連学会連絡協議会の活動状況について報告された。

(3) 学会ニュースレターの刊行予定

末松事務局次長より、ニュースレター第2号発行に向けたスケジュール(2016年2月10日頃に発行予定)と進捗状況が報告された。

(4) その他

末松事務局次長より、若手ラウンドテーブルについて、世話人を織田泰幸会員(三重大学)と篠原

岳司会員(北海道大学)に依頼し、基本的には3年間固定する方向で検討していることや、プログラムを作成中であることが報告された。

<審議事項>

1. 第56回大会の準備状況について

笠沙理事より、第56回大会の準備状況が以下のとおり報告された。

- ・大会期間：2016年6月10日(金)～12日(日)
- ・会場：京都教育大学藤森キャンパスおよびキャンパスプラザ京都
- ・プログラム：
 - 6月10日(金)午後…各種委員会、全国理事会、若手研究者のためのラウンドテーブル
 - 6月11日(土)午前…自由研究発表
午後…公開シンポジウム、総会、懇親会
 - 6月12日(日)午前…自由研究発表
午後…課題研究、実践研究フォーラム

大会運営については、参加申込・受付・宿泊等の業務を外部業者に委託する方向で検討中である旨が報告され、了承された。大会日程に関しては、12日午後の課題研究と実践研究フォーラムを、同時時間帯に実施する方向で検討する見込みとなった。公開シンポジウムについては、大会校から「共生社会の実現と教育経営の課題—多様性(ダイバーシティ)に教育はどうこたえるか—」がテーマとして提案され、意見交換を経て了承された。

2. 学会褒賞について

功労賞について、事務局より候補者の選定資料が提示され、候補者には事務局より打診を進めた上で、4月開催の2016年度第1回常任理事会で改めて審議されることとなった。学術研究賞、国際貢献賞、実践研究賞については、2016年3月14日(月)を担当各種委員会への推薦締切日とすることが提案され、了承された。研究奨励賞については、前紀要編集委員会において審査されることも確認された。

3. 活動方針の具体化について—出版企画を中心に—

浜田会長より、活動方針の具体化として、学会創立60周年記念出版に向けた案が提示され、意見交換が行われた。編集体制としては、2000年12月『シリーズ 教育の経営』における編集体制を参考に、特別委員会として記念出版編集委員会を設置する方向で検討を進める旨が提案され、了承された。関連して、記念出版編集委員会にかかる予算を計上する必要性が示され、了承された。

4. 学会ホームページについて

加藤事務局次長より、学会ホームページのリニューアルに関する資料が提示され、意見交換が行われた。誰でも編集可能となるCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)の導入等を考慮した予算となることが示され、了承された。また、スケジュールとして、大会開催時期や紀要投稿論文募集時期等でのリニューアルを避け、2017年1月頃に新ホームページ開設を目指すことが提案され、了承された。

5. 2015年度決算案

佐藤事務局長より、2015年度決算の暫定案が提示され、説明がなされた。

6. 2016年度予算案

佐藤事務局長より、2016年度予算の暫定案が提示され、説明・意見交換がなされた。

7. 第57回大会校の依頼状況

浜田会長より、2017年開催の第57回大会開催校について、打診中であることが報告された。

8. その他

佐藤事務局長より、次回の常任理事会(2016年度第1回)は2016年4月10日(日)に開催予定である旨、案内された。

3. 各種委員会からのお知らせ

1. 紀要編集委員会(紀要編集委員会委員長 竺沙 知章)

常任理事会報告をご参照ください。

2. 研究推進委員会報告(研究推進委員会委員長 南部 初世)

常任理事会報告をご参照ください。また、公開研究会(2016年3月28日実施予定)については、同封の案内をご参照ください。

3. 国際交流委員会報告(国際交流委員会委員長 高妻 紳二郎)

常任理事会報告をご参照ください。

4. 実践推進委員会報告(実践推進委員会委員長 藤原 文雄)

常任理事会報告をご参照ください。

4. 日本教育経営学会第56回大会実行委員会より(大会実行委員長 榊原 禎宏)

このたび、日本教育経営学会第56回大会を2016年6月10日(金)~12日(日)に京都教育大学の藤森キャンパスを中心会場として開催することになりました。

京都教育大学の藤森キャンパスは、京都駅からJRで3駅、駅を降りて数分で正門に着くという大変至便なところです。祇園祭にはまだ一月を要しますが、ぜひ京都にお出かけ下さるようお願い申し上げます。

さて大会のプログラムですが、研究発表と交流の場である自由研究発表に加え、公開シンポジウム、課題研究、実践研究フォーラム、若手研究者ラウンドテーブルと、充実した内容となっています。これらのうち大会実行委員会が企画する公開シンポジウムでは、「共生社会の実現と教育経営の課題—多様性(ダイバーシティ)に教育はどうこたえるか—」(仮)として、これまでの教育経営に関わる基本概念の問い直しを含む議論を試みたいと考えています。

なお、課題研究および実践研究フォーラムについては、12日の午後に同時間帯で実施することになりました。内容につきましては、研究推進委員会、実践推進委員会で検討いただいています。実践研究フォーラムについては、教育経営の実践者あるいはその専門団体と学会との組織的なパートナーシップの推進による研究と実践の相互交流的発展を目指して、『実践研究フォーラム—パートナーシップの推進—』の開催が検討されています。現在、以下の大会実行委員会で鋭意準備を進めております。

<大会実行委員会>

実行委員長：榊原禎宏（京都教育大学）

実行委員： 竺沙知章（京都教育大学）、水本徳明（同志社女子大学）、
片山紀子（京都教育大学）、浅田昇平（びわこ学院大学）、
藤村祐子（滋賀大学）、田中真秀（兵庫教育大学）

<大会プログラム>

6月10日（金）午後…各種委員会、全国理事会、若手研究者ラウンドテーブル

6月11日（土）午前…自由研究発表

午後…公開シンポジウム、総会、懇親会

6月12日（日）午前…自由研究発表

午後…課題研究、実践研究フォーラム

実行委員一同、会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

5. 学術研究賞、国際貢献賞、実践研究賞の候補者推薦募集について**<学術研究賞の推薦のお願い>**

学術研究賞について、下記の要領で、会員からの積極的な推薦（自薦も可）をお願いします。学術研究賞の対象は、優秀な学術著書（編著書を含む）を発表した会員若しくは会員のグループによるもので、学会大会の開催される年度の前年度を含めさかのぼる過去2カ年度において公刊されたものとされています（『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規2⑧）。したがって、今回は2014年4月1日以降に公刊された著書（編著書を含む）が対象となります。

記

- | | |
|---------|---|
| ○提出物 | 推薦状及び業績三部 |
| ○締切 | 2016年3月14日（月）必着 |
| ○提出先 | 研究推進委員長：南部 初世 |
| ／問い合わせ先 | 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 |
| | Tel&Fax: 052-789-2626 |
| | E-mail: nambu.hatsuyo@e.mbox.nagoya-u.ac.jp |

<国際貢献賞の推薦のお願い>

国際貢献賞について、下記の要領で、会員からの推薦（自薦も可）を募集いたします。国際貢献賞は、「教育経営の発展に国際的に著しく貢献した者（会員外を含む）に授与され、その選考は、別に定める内規に基づき、国際交流委員会が行う」と規定されています（『日本教育経営学会褒賞制度に関する規程』6）。これを受けて、国際交流委員会が事務を取り扱うことが規定されています。推薦の基準は、「教育経営の発展に国際的に著しく貢献した者若しくはグループ」です（手続きの詳細は『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規をご参照ください）。

記

- | | |
|---------|--|
| ○提出物 | 推薦状及び業績（著書若しくは実践報告書、それに準ずるもの）一部 |
| ○締切 | 2016年3月14日（月）必着 |
| ○提出先 | 国際交流委員長：高妻 紳二郎 |
| ／問い合わせ先 | 〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1 福岡大学人文学部教育・臨床心理学科 |
| | Tel: 092-871-6631（内線 4375） |
| | E-mail: kozuma@fukuoka-u.ac.jp |

＜実践研究賞の推薦のお願い＞

実践研究賞の募集をいたします。以下に示した「選考基準」(申し合わせ)に従って選考を行いますので、ふるって推薦(自薦も可)をお願いいたします。

記

- | | |
|---------|---|
| ○提出物 | 推薦状および業績三部 |
| ○提出期限 | 2016年3月14日(月)必着 |
| ○提出先 | 実践推進委員長：藤原 文雄 |
| ／問い合わせ先 | 〒100-8951 千代田区霞が関 3-2-2 国立教育政策研究所 Tel: 03-6733-6961 E-mail: fujiwara@nier.go.jp |

その他、詳細は、関係規程および以下の申し合わせをご覧ください。

* 「選考基準」(申し合わせ)

1. 実践研究賞の対象

「実践研究賞は、優れた教育経営の実践を行い、それを著作物によって発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。」
(『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規 3①)

2. 選考の条件

- 本学会員若しくは会員のグループが、対象となる教育経営実践の企画立案または実施において、主要な役割を果たしていること、つまり、本学会員若しくは会員のグループの関与がなければ成立しがたい実践であること。
- 対象となる教育経営実践の内容と成果が記された論文を含む審査可能な著作物等が提出されていること。その著作等に、本学会員若しくは会員のグループが、当該実践にどのように関与したかが明確に示されていること。
- 受賞対象者は、著作物等の著作権者であること。
- 提出される著作物等は、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去5カ年度の間において発表されたものであること。

3. 選考基準(応募著作等に対する審査の観点と審査項目)

実践研究賞の趣旨を踏まえれば、まず、当該実践の内容そのものが、学校経営または教育行政等の実践として優れており、有効性の高いものであることが必要である。また、日本教育経営学会の学会賞であるからには、学会活動の発展に何らかの貢献性をもつ実践であることが望ましい。

そうした点を考慮し、応募著作物等に対する審査の観点として、「A.教育経営実践としての有効性」、「B.学会活動への貢献性」の2つの観点を設定し、各観点における審査項目として下記3項目を置いた。

A. 教育経営実践としての有効性

①実践の独創性(当該実践の位置づけや関連実践との関係が明確で、独創的または斬新な実践であるか)

②内容の有効性(当該実践の社会的意義が高く、学校経営または教育行政等の改善に資する内容であるか)

B. 学会への貢献性

③学会への貢献性(当該実践には、本学会活動の発展に貢献し得る点があるか)

- 推薦者は、推薦しようとする教育経営実践が上記の審査の観点と項目を充足している旨を推薦書に記述すること。

6. 海外ニュース

ドイツ学校経営の現状と新たな動向

辻野けんま (上越教育大学)

ドイツにおいて学校経営は「国家の学校監督」(基本法[憲法]第7条)との相関から捉えられてきた。教育の権能は16ある諸州に委任され(文化高権)、各州が学校法規の制定や学習指導要領の策定を担う。市町村は学校の施設・設備に責任を負い教材にも影響力をもつ。著名な学校法学者 H.-P. フュッセルは「行政がインプット段階に責任を負い、学校はアウトプット段階に責任を負う」(2015/9/11聞き取り=以下日付のみ)構造として説明する。以下、2015年の筆者による調査から学校経営の現状と今日的な動向を概観したい。

「PISA ショック」(2001)以来、急激で全面的な教育改革がなされてきたが、教員-親-生徒(児童含む)の教育参加は今なお学校経営の基底をなす。会議の議長となる校長には当事者間の合意形成をつくりあげる力量が求められる。ベルリンの A ギムナジウムでは、学校の施設・設備などを「学校会議(Schulkonferenz)」で、そして授業その他教育に関しては「全体会議(Gesamtkonferenz)」で、それぞれ協議・決定されており、会議に参加する生徒代表も「自分の意見を表明することは難しくない」(第12学年生 A)、「共同決定は基本的にはよいと思う」(第9学年生 B)等と語る(2015/9/10)。

教育参加と学校の自律性は、学校を民主的、法治主義的につくる土台とされ、歴史的にはナチズムへの反省も背景にある。牽引型の強力なリーダーシップをもつ校長像がなじみにくい風土があるのだ。またそもそもドイツの校長は授業を担当する教員の一員で、かつ管理経營業務を担う職とされてきた。

しかし近年、校長職の専門化が志向され、ベルリンでも2013年から校長研修が義務化され、入職前から採用後まで体系化され始めている。ベルリンとブランデンブルク州にまたがって校長研修を担う学校・メディア研究所(LISUM)のヤンコフスキー課長は、「校長はもはや教員の延長ではない」と語る。そして、「学校の質」を「校長と学校監督との連携」により高めることが重要だと言う(2015/9/11)。

一方、ブランデンブルク州学校監督庁の W.オットー所長は、分権化の看板とは裏腹に、現実には(職業学校以外の)「すべての学校の自律性が縮小した」と語る。また人事の不安定化や学校財政悪化への懸念から「そもそも校長は学校の自律性強化を望んでいない」とも述べる(2015/9/10)。そうした中で、ベルリン文部省の B.リンネ課長によれば、「多くの校長は職務負担軽減を求めるが、授業をやめたいという校長はほとんどいない」と言う(2015/9/7)。

著名な学校経営研究者 H.-G.ロルフは、「PISA ショック」以後に再び集権化した学校監督に対して「地域の教育ネットワーク(Regionale Bildungsnetzwerken)」構想が展開され始めていると語る(2015/2/20)。ドイツ教育行政学会も2013年大会で国家(州)と個々の学校の間位置する「自治体の教育責任」を大会テーマに掲げ、翌年の学会紀要『教育行政研究(Zeitschrift für Bildungsverwaltung)』でその成果を概括した。学校開発の専門誌『学校開発ジャーナル(journal für schulentwicklung)』も、創刊から約20年を経た今なお学校経営と学校監督を多角的に問い続ける。

教育経営関係の専門団体の活動も近年活況を呈している。教育・学校経営シンポジウム(Bildungs- und Schulleitungssymposium)は、ドイツ語圏諸国を核としつつ国際規模での活動に発展している。ドイツ校長会議(DSLK)も今年5周年を迎え着実に活動を発展させてきた。校長職や学校経営への関心の高まりを見ることができる。

最後に、上記 LISUM がブランデンブルク州で初となる大規模な校長研修として、インクルージョンに特化した2年間のプログラムを進めている。障がいをもつ子どもだけでなく、移民背景をもつ子どもの教育も課題である。さらに今日では難民を受け入れる「歓迎クラス(Wilkommensklasse)」(ベルリン)が学校に設置され、多様性(Vielfalt)や異質性(Heterogenität)等の価値観を、ますます学校経営上も積極的に位置づける挑戦が続く。この容易ではない挑戦にも着目していく必要性を強く感じる。

7. その他

★会員の現状（2016年1月20日現在）★

(1) 会員総数 603名

| 地区 | 北海道 東北 | 関東 | 中部 | 近畿 | 中国 四国 | 九州 沖縄 | 海外 | 合計 |
|-----|-----------|-----|-----|-----|----------|----------|----|-----|
| 会員数 | 61 | 197 | 101 | 123 | 67 | 53 | 1 | 603 |

(2) 新入会員 11名 (2015.8.11～2016.1.20)

(略)

(3) 退会予定者 (2015年度末) 2名

(略)

★寄贈図書★ (2015.8.11～2016.1.20) 以下の順は事務局に到着した日時による。

- 一橋大学・大学教育研究開発センター『一橋大学 大学教育研究開発センター年報 2014年度』、2015年3月。
- 一橋大学・大学教育研究開発センター『一橋大学 大学教育研究開発センター 全学FDシンポジウム報告書』第19号、2015年6月。
- 八尾坂修『学校開発力と人(ひと) 人の存在・連携を重視した公教育の構築に向けて』ジエース教育新社、2015年10月。
- 東京学芸大学大学院・連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第32号、2015年10月。
- 井深雄二・大橋基博・中嶋哲彦・川口洋誉編著『テキスト 教育と教育行政』勁草書房、2015年10月。
- 八尾坂修監訳『教育における指導ラウンド ハーバードのチャレンジ』風間書房、2015年10月。
- 大島菜穂子『戦後日本の教育委員会 指揮監督権はどこにあったのか』勁草書房、2015年12月。
- 青木栄一編『大震災に学ぶ社会科学 第6巻 復旧・復興へ向かう地域と学校』東洋経済新報社、2015年12月。
- 名古屋大学大学院教育発達科学研究科『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』第62巻第1号、2015年9月。

★事務局からのお知らせとお願い★

- (1) 2015年度までの会費が未納の会員は、過年度の未納額もあわせて納入してください。会費は年額8,000円です。2年間以上会費の納入を怠った場合(2014年度会費未納の場合)、会則第6条にもとづき、会員資格を失いますのでご注意ください。
※2016年2月5日までに学会事務局に到着した郵便振替受払通知書にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況に関するお問い合わせは、学会事務局までご連絡ください。
- (2) 2015年度・2014年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第57号・56号をまだ受け取っておられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。
- (3) 住所・所属等の変更がありました場合は、学会ホームページ(<http://jasea.sakura.ne.jp/>)に掲載の「会員情報変更手続き」をご参照の上、事務局までお知らせください。
- (4) お電話でのお問い合わせには、ご返答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの際はなるべく電子メールでお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。
- (5) 学会に関する情報は学会ホームページにも掲載いたしております。お問い合わせの前にご確認ください。よろしくお願いいたします。
- (6) 残部の多い紀要バックナンバーについて、各会員の研究に資することを目的に、1部500円(送料は申込者負担)で販売することにいたしました。対象号は、23、24、30、31、32、34、37、38、43、44、45、46、47、50、51、52、53、54号です。ご希望の方はお知らせください。この価格での販売は会員のみが対象になります。ただし、受付順に対応させていただきますので、ご希望に沿えない場合があることをご確認ください。

発 行 元

事務局 : 〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1
筑波大学人間系教育学域 学校経営学研究室気付 日本教育経営学会事務局
電話 029-853-6743
E-mail jimu@jasea.sakura.ne.jp
*お電話でのお問い合わせへの回答にはお時間をいただく場合がございます。

学会費振込口座 : 郵便振替口座 加入者名: 日本教育経営学会
口座番号: 00150-4-599392
銀行口座 銀行名: ゆうちょ銀行
店名: 〇一九(ゼロ・イチ・キュウ)
預金種目: 当座預金
口座番号: 0599392